

臨時休館延長のお知らせ

国の緊急事態宣言が6月20日まで延長され、北海道においても、緊急事態措置を6月20日まで延長し、人と人との接触の機会を徹底的に低減する措置を継続することといたしました。

これを踏まえ、北見市では市民の皆様の生命と健康を第一に考え、市庁舎、小学校、中学校、保育所、児童センター等を除き、市の公共施設の臨時休館を、令和3年6月20日まで延長いたします。

市民の皆様におかれましては、引き続き大変ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

臨時休館の期間

令和3年6月1日（火）から6月20日（日）まで

スキルアップセンター北見
北見地域職業訓練センター管理者

☎ 0157-61-3116